

24(2)推/2

ナショナルバイオリソースプロジェクト (NBRP)

平成 24 年度第 2 回推進委員会

議事概要

1. 日時・会場

平成 25 年 2 月 22 日 (金) 15 : 00 ~ 16 : 30

文部科学省東館 5F 3 会議室 (5A)

2. 出席者

推進委員会委員

漆原 秀子	筑波大学生命環境系教授
小幡 裕一	理化学研究所バイオリソースセンター長
勝木 元也	日本学術振興会学術システム研究センター副所長
河瀬 眞琴	農業生物資源研究所遺伝資源センター長
(主査) 小原 雄治	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所 系統生物研究センター特任教員
城石 俊彦	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所 系統生物研究センター教授
林 哲也	宮崎大学フロンティア科学実験総合センター教授
福田 裕穂	東京大学大学院理学系研究科教授

文部科学省

古田 裕志	研究振興局ライフサイエンス課ゲノム研究企画調整官
細野 亮平	研究振興局ライフサイエンス課生命科学研究係長
齋藤 正明	研究振興局ライフサイエンス課生命科学研究係員

独立行政法人理化学研究所

尾前 二三雄	理化学研究所筑波研究所研究推進部企画課主幹
--------	-----------------------

国立遺伝学研究所

鈴木 睦昭	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所知的財産室長
森岡 一	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所知的財産室 ABS 学術対策チームリーダー
野田 潔	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所管理部長

NBRP 事務局

佐藤 清	事務局長
小島 美智代	事務局員

高野 道子 事務局員
平田 裕美 事務局員

3. 議事

1. 開会
2. 挨拶
3. 平成 24 年度 NBRP 活動報告について（資料 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5）
4. 平成 25 年度 NBRP 活動予定（案）について（資料 2）
5. 平成 25 年度 NBRP 予算（案）について（資料 3）
6. 名古屋議定書に関する現状の取り組みと今後の課題について（資料 4-1、4-2）
7. その他
8. 閉会

4. 配付資料

- 資料 1-1 : 平成 24 年度 NBRP 事業活動の総括表
資料 1-2 : 平成 24 年度 NBRP 主要行事について
資料 1-3 : 平成 24 年度 Site Visit 実施について
資料 1-4 : 平成 24 年度リソース運営委員会について
資料 1-5 : 平成 24 年度 NBRP 広報活動について 開催報告書（案）
資料 2 : 平成 25 年度 NBRP 活動予定（案）について
資料 3 : 平成 25 年度 NBRP 予算（案）について
資料 4-1 : 名古屋議定書に係る国内措置等の検討状況について
資料 4-2 : 生物多様性条約—名古屋議定書の採択に伴う遺伝資源の取得と利益配分（ABS）に対する対応の構築
- 参考資料 1 : ナショナルバイオリソースプロジェクト（NBRP）平成 24 年度第 2 回推進委員会出席者名簿
参考資料 2 : ナショナルバイオリソースプロジェクト平成 24 年度第 1 回推進委員会議事概要

以上

議事概要

1. 開会

- ・佐藤局長より、配付資料の確認があった。
- ・小原主査が議長に選出された。

2. 挨拶

- ・文部科学省ライフサイエンス課、古田調整官より挨拶があった。

3. 平成 24 年度 NBRP 活動報告について

<佐藤局長より、資料 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5 に基づいて説明>

- ・NBRP に関連する国の動向として、「動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律」公布、「生物多様性国家戦略 2012-2020」閣議決定、「名古屋議定書に係る国内措置のあり方検討会」進行中などあり。
- ・主要行事として、年 2 回の推進委員会のほかに、今年度は第 3 期 NBRP が開始したことから「第 3 期 NBRP 開始記念シンポジウム—第 3 期の挑戦—」を開催。
- ・Site Visit は、第 3 期から NBRP に参画することになった 4 リソースを優先的に実施。3 月にはミヤコグサ・ダイズを予定。
- ・リソースの運営委員会は、これまで約 30 回実施、今後も 9 リソースあり。推進委員会から適宜参加。
- ・広報活動としては、第 3 期開始に伴いパンフレットの大幅改定、7 つの学会（国内・国際）において関連リソースの協力のもと展示会、ワークショップを開催。一般向け広報として、遺伝研の一般公開日（桜の季節）に初出展。日本分子生物学会のアンケート調査では、NBRP の知名度は約 50%。
- これだけ宣伝活動をして知名度が半々なのは、どう考えたらいいのか。（福田委員）
→学生は常に新しい人が来るので、母集団がずれる。（佐藤局長）
- そういうアンケートは無意味だから、別のやり方も考えた方がよい。（福田委員）
- 動物愛護のことは実験動物が抜かれたままになったのか。（小原主査）
→5 年ごとに見直しがされているが、大学の動物実験の扱いについては、いろいろな基準を守っていること、3R を遵守していること、飼育環境の整備もきちんとしているということで、今回は現状のままでいいということになった。（佐藤局長）
- 動物愛護における実験動物の問題は、動物実験を行っている研究者たちに最も影響を与えるから、文科省でこれに関する作業部会を立ち上げるべきであり、そのときには「動物実験の専門家」を委員長にすべきである。前回（私が作業部会長をした）は自主管理と動物実験委員会の権限を機関の長にすることで、よく守られたとの評価を得られたと理解している。（勝木委員）
- 病原微生物のうち、細菌は日本細菌学会と連携し、ウェブサイトも改良され、いい方向。原虫は責任者の意識が不十分でユーザーとの関係もできていない。（林委員）

4. 平成 25 年度 NBRP 活動予定（案）について

<佐藤局長より、資料 2 に基づいて説明>

- ・推進委員会を年 2 回、運営委員長会議も実施予定。Site Visit は、未実施および第

3期から課題管理者が交代した代表機関を優先的に行う。

- ・広報活動は、パンフレット更新、展示会は国内・国際学会で開催したい。事務局ホームページの充実を図る。
- ・共通課題解決のためのワーキンググループ設置、リソース運営委員会への参加、成果論文調査等を行う。国際連携として ANRRC への参加呼び掛けを行う。
- 共通課題解決のためのワーキンググループについて、具体的には？（漆原委員）
→これから現場の声をピックアップして考えていきたい。（佐藤局長）
- 植物系国際シンポジウムが二つは、どういう位置付けか。（福田委員）
→関係者が大会会長を務めるので盛り上げたい。NBRP に展示会の要請もあるが、参加できるリソースということで、強制ではない。（佐藤局長）
- 成果論文は、バイオリソースセンターでは Google Scholar や High Wire で自分で拾ってくるが、その 10%も報告がない。中核機関が自らサーチすべき。（小幡副主査）
- うちは学生アルバイトが出た論文を全部見ている。（漆原委員）
- ID 番号か何か、強引にやった方がいいのではないか。（城石委員）
- 他のリソースも調べて、対策を立てられるところは立てた方がいい。（小原主査）
- 情報センターの山崎先生のデータベースで、成果論文は累積で約 1 万。（佐藤局長）
- そこに本人が入れることはあまりないので、中核機関で調べて入れる。（漆原委員）

5. 平成 25 年度 NBRP 予算（案）について

<古田調整官より、資料 3 に基づいて説明>

- ・25 年度予算案は、対前年度比約 5000 万円の減。来年度はゲノム情報等整備プログラムの公募をやめ、半年～1 年かけて国としてプログラムを戦略的に考えたい。
- 26 年度に向けて見直して、リソースの付加価値向上を探る方が将来性がある。ワーキンググループ的なもので調べて、ここでさらに議論してはどうか。（小原主査）
- 基盤技術整備とゲノム情報管理を分けずに、結合した形もあり得る。（城石委員）
- 基盤技術も 1 年目でヒアリングしたのは、いろいろサジェスションもできて良かった。（小幡副主査）
- ゲノムと基盤は、両方併せて検討したらいいのではないか。（福田委員）
- ゲノムはゼロにするのか。（小幡副主査）
→今年度の公募を見合わせるだけである。（古田調整官）
- 今年度は予算の成立が遅れる。補助金で立て替えばいいのか。（小原主査）
→不都合が生じないような形で進めるよう努めたい（細野係長）

6. 名古屋議定書に関する現状の取り組みと今後の課題について

<古田調整官より資料 4-1 に基づいて説明>

- ・2015 年までに名古屋議定書に対応する国内措置実施を目指し、「あり方検討会」で報告書をまとめ、下半期に対応を決めて行政プロセスに乗せる。この 1 年が勝負。

<鈴木室長より資料 4-2 に基づいて説明>

- ・NBRP 内に対応窓口を開設し、各大学でのセミナー、アンケート調査、ホームページ作成、海外調査等を実施している。2013 年度もセミナーや学会発表を継続し、意見・

要望の聴取、啓発活動等を行うほか、「あり方検討会」にも意見を出す。今後、学術用ガイドライン等の作成、学術研究ネットワークの作成等を進めていく。

- 学会は非常に興味を持っている。特に分類関係の人たちはルールづくりから参画したくて、彼らも含めて、もしこのルールを適用するとどうなるかまで、ノウハウを持つ人を入れて建設的な議論をしたい。(福田委員)
- 学術利用は除外すべきで、法律ではなく指針でやらないと大変だ。(小幡副主査)
- グローバルにやり取りすることが結果的に回ってくる。(小原主査)
- 論文発表したら、それはどこであろうと提供するのがルールだろう。(小幡副主査)
→本件は経産省の案件。われわれもネガティブだが、経産省、創薬企業や食品メーカーは命懸けで反対し、農水省も続いている。ただ、グローバルに学術を除外できるかは、国内だけで決める話ではないので、少し時間がかかる。(古田調整官)
- 学術と商業利用の間がクリアではないという指摘がある。ちなみに Asian Network of Research Resource Centers の憲章では、学術利用や発表は自由にすべきということで、合意している。(小幡副主査)
- 例えば植物標本等は、持ってこなければ種を決められない。専門家を含めておかないと非常に危ない。(福田委員)
- いくら現場で除外しようと言っても、議定書なり国際条約で決まってしまうたら、ほかの国はそのスタンスで来る。そこは注意して、一番効率的・効果的な方法を考えなくてはいけない。植物分類の話では、原産国の許可を取らないと標本が持ち帰れないことが既に起こっている。微生物も、2カ国にタイプを寄託するとして、ではPICは誰が取るのかという話になってきている。(河瀬委員)
- 日本人は極めてまじめだが、アメリカのように、訴えられるまではちゃんとやるというしたたかさも、国際時代には必要ではないか。(小幡副主査)
- 知っている人はいいが、知らない人の方が多いので、力になるように。(小原主査)
- 皆さんはまじめなので、脅して縮小させるのは、やめてほしい。(小幡副主査)
- こういう世の中なので、コンプライアンスの問題で、NGO やジャーナリズムに攻撃されたときに、きちんと打ち返せるものも必要だ。(河瀬委員)
- どういう打ち返し方をするかがポイント。同じ土俵に乗ったら負ける。(小幡副主査)
- タイで実際にコンタクトしているのはどこか。(河瀬委員)
→科学技術省の下の National Science and Technology Development Agency (NSTDA)、天然資源・環境省の Biodiversity-Based Economy Development Office (BEDO)、水産省、農業協同組合省、大学はマヒドン、カセサート、チュラロンコーンに行った。
(遺伝研：森岡)

7. その他

<城石委員より説明>

- ・情報センターの山崎さんから。課題が終了しても引き続き提供はしたいという意向があれば、せっかく NBRP のお金を入れて集めたので、NBRP のホームページから検索で引っ掛かるような仕組みを入れることを了解いただけないか。具体的には ES とウミシダだが、ES は BRC に完全に移っているのでケアする必要がない。ウミシダ

は、NBRP のサポートがなくなってもコミュニティに提供したいということなので、それをケアしてあげたいというのが情報センターからの意向である。

8. 閉会